

## 栄区笠間三丁目に所在する市有地の利活用に向けて 公募売却を実施します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、栄区笠間三丁目に所在する市有地について、価格固定プロポーザル方式（※）により公募売却を実施します。

※価格固定プロポーザル方式とは、売却価格を定め、土地の利用等に関する企画提案の内容を評価し、評価が最も高い者を事業予定者として決定する公募方式です。

### 1 公募土地の概要

所在及び交通	横浜市栄区笠間三丁目 601番2、601番9、616番2、616番9、616番3、613番4 JR、湘南モノレール 大船駅 笠間口から徒歩約11分
地目・地積	宅地、雑種地 ・ 5,676.06㎡（実測）
都市計画による制限	用途地域：工業地域 建ぺい率：60% 容積率：200% 高度地区：第5種高度地区 防火指定なし
売却価格	1,261,646,151円

### 2 主な事業内容の概要

#### (1) 募集用途

建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第2に基づき、工業地域に建築することができる建築物で、周辺環境と調和したものとしします。

#### (2) 附帯設置を要する施設

- ・ 地域交流施設（事業者が設置・運営し、地域の交流促進に寄与する屋内型の施設として200㎡以上）
- ・ 地域防災に供する施設
- ・ 地球温暖化対策に供する施設

#### (3) 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

#### (4) その他事業者提案によるもの

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に立った、「新しい生活様式」に配慮した事業提案

### 3 スケジュール

募集期間	令和3年12月27日（月）～令和4年4月28日（木）
応募受付期間	令和4年4月18日（月）～令和4年4月28日（木）
審査期間	令和4年5月～令和4年6月
事業予定者の決定	令和4年7月
契約・土地引渡し	令和4年8月31日（水）まで

※ 公募土地の状況、申込方法、審査等については、下記の本市ウェブサイトに掲載する募集要項等を御参照ください。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shiyuchi/jouho/hoyutochi/sonota/kasama3.html>

お問合せ先	
財政局資産経営課長	森脇 美也子 Tel 045-671-2198

<位置図>



<案内図>

